

## 重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

### 【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」\*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

### 【実施状況】

#### （1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

#### （2）施策・事業の実施状況

##### ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画に明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した学校経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

##### ② 幼（保）・小・中の効果的な連携

愛宕中、八代中、松柏中、保内中の4ブロック体制でブロック別研究会を開催し、9年間を見通し、小中連携を研究推進の中核として、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、コロナ下で得た経験と知恵を基に、学力向上対策や様々な体験活動の充実に積極的に取り組んだ。各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。今年度は、現行のブロック体制での実施としては最終年度となる。今後、3中学校統合に伴うブロック体制の見直しが必要となる。

##### ③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。また、体験活動等においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。さらに、各教科等と関連付けながら、児童生徒が地域に学習の場所を求め、聞き取り調査や体験学習等で学びを深めることができた。学校と家庭・地域社会との連携については、地域人材の活用とともに、会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、連

携の強化につながる取組ができた。

#### ④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、学校不適応の未然防止及びその解消、授業力向上のための教科研修や特別支援教育の視点を取り入れた生徒指導力向上を目指した事例研修や理論研修を行った。また、不祥事根絶、服務規律の確立のための研修等、様々な研修を計画的に実施した。教育委員会は、教育的課題の重点化を図りつつ、研修主任研修会や校長会等で、各校の研修や状況を確認し指導した。

また、市教研教科部会や教科外部会においては、感染対策を継続して行いながら授業研究や講義研修を実施し、教科指導力等の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的に行い、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も12年目となり、教職員のリテラシーも定着している。児童生徒及び教職員のICTの活用能力は、確実に向上しており、学校教育の質の向上はもちろん、教職員の業務改善（働き方改革）にもつながっている。GIGAスクール構想に伴い整備した端末やクラウド環境を活用し、始業日や終業日の出欠状況の確認を始め、感染症の発生状況や非常変災時の対応に係る報告業務の負担軽減、会議等におけるペーパーレス化、オンライン会議実施による事務的な打合せに係る業務改善に成果を上げている。

#### \*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響をあまり受けることなく教育委員会の事業や各学校の行事が実施された。教育長のリーダーシップの下、教育委員会や学校では、この4年間を従前のやり方について再検討する機会と捉え、新型コロナウイルス対応以前の事業や行事に単に戻すだけでなく、新たな実施方法を模索してきた。今後も、単に従来の形に戻すだけでなく、児童生徒や保護者、地域住民や関係機関のニーズがどこにあるのかを丁寧に探って必要な改善を行っていただきたい。
- 「活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり」の取組については、4ブロックごとに、ブロックの実態に応じた持続可能な実践が進められており、公民館や社会福祉協議会と連携・協働し、地域の自然や歴史、人材と触れ合う活動を行っている。  
各学校においても地域の人材との連携を深めており、地域と学校がパートナーとして児童生徒の教育に取り組むことよさや必要性の理解が進んでいると考える。今後も研修会の実施や教育委員会による支援を通して、地域と学校が連携・協働した活動の充実及び体制整備を図っていただきたい。
- 来年度、学校統合により中学校が2校となり、ブロック体制（枠組み）が見直される。それに伴いいじめ対策委員会や教職員の研究体制、研究の在り方を見直すことも検討されている。

る。長期にわたって積み上げてきた八幡浜市が誇るブロック体制を見直すことは容易ではないと推察する。これからの八幡浜市を担う子どもたちのために、将来を見据えた慎重かつ大胆な見直しを図っていただきたい。

- 教育委員会は定例的かつ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は八幡浜市の教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果（会議録）は八幡浜市のホームページで市民に公開され透明性が保たれている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会と積極的に意見交換や審議を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図っていただきたい。学校訪問については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。
- 八幡浜市では、子どもたちの発達にとって必要な学習の場として、また、互いの学び合いの場として、園児と小学生の交流を適切に実施することができている。小学生は園児との交流体験や事前・事後の学習を通して、自分自身の成長を感じることができおり、園児は、一緒に経験することで小学校への見通しを持ち、期待を高め、就学後の学びに備えることができている。また、教職員の交流の機会を確保し、互いの教育活動を校園で共有することで幼児教育と小学校教育の円滑な接続が進められており、小1プロブレムや不登校の解消に重要な役割を果たしている。これからも、子どもに関わる全ての関係者が連携・協働し、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと連続し、楽しい学校生活を送れることを期待したい。
- 八幡浜市は、教育委員会の指導・助言の下、三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、4ブロックごとに生徒指導上の諸問題について共通理解を図り、保護者や地域を巻き込んだ健全育成体制を確立させている。また、地域の教育資源を活用した教育活動や児童生徒の体験活動について、会合やホームページ、学校だよりやブロックだより等によって情報発信に努めており、保護者や地域との連携強化につなげている。今後も、本市独自の三層の情報環流方式を継続していただきたい。
- 各学校では、管理職のリーダーシップの下、教職員一人一人の強みや弱み、学校や学級の実態に合わせた実践的な研修の受講奨励を行うことで、分かりやすい授業づくりに向けた改善が図られている。専門性や社会性の向上のための研修の充実についても計画的に実施されており、内容が多岐にわたっている。また、教育委員会は、研修主任会や校長会、教頭会等で行われる発表や報告によって各校の研修内容や研究の進捗状況を把握し、的確に指導・助言している。
- 学校の機能を高めるための学校業務の改善については、文部科学省が実施した「令和5年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（愛媛県）」における八幡浜市の回答結果が極めて良好であり、教職員の働き方改革への意識改革や業務改善がさらに進んでいることがわかる。これは、教育委員会が中心となり市内の小中学校全体で働き方改革に取り組んできた成果であると考えられる。今後も、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」の推進について各学校へ周知を図るとともに、地域人材や支援スタッフと連携し、これまでの取組を更に充実させることで、教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって能力を発揮できる環境の整備・充実を図っていただきたい。
- 教育委員会は、教職員一人一人が教育公務員としての倫理観を高めるよう各種研修において教職員の服務に関する内容を取り扱うとともに、八幡浜市教育研究集会や校長会・教頭会

等において、不祥事根絶、服務規律の保持に関する周知啓発を行っている。また、各学校において効果的な取組が継続して実施されるよう、個人情報紛失やわいせつ行為、交通事故や交通違反などの不祥事の未然防止に関する各種通知の発出などを行っている。

- 学校現場では、特別支援教育の充実、いじめ等生徒指導上の諸課題への対応、ICTの活用、外国にルーツを持つ児童生徒への対応をはじめ、多様化・複雑化する課題への対応が求められており、教職員に求められる期待や役割は拡大している。その結果が、教職員の長時間勤務という形となって現れ、時間的・精神的な負担を感じている教職員が多くなっていると考え。教職員が授業に集中できるよう、外部人材や支援スタッフを活用し、教職員の負担を軽減した上で、学校の運営体制を強化し「チームとしての学校」として、教育課題に対応する必要がある。

### 【自己評価】

- 市教研の在り方については、市教研企画会を開催し、学校の要望を基に改善を続けている。授業研究を中心に、研究主題に迫る実践的な研修を積むとともに、教職員の質の向上を図り、確かな学力の定着・向上を目指している。部会の体制としては、小・中合同の研修を実施することによって小中の連携も深まっている。また、場合によっては、研究主題や各部会の実態等により、小・中別に実施する部会もある。教科外部会については、部会の廃止、統合をほぼ完了しており、道徳教育・特別活動・人権・同和教育の3部会については授業研究を主とし、他の部会については夏季休業中に実技研修や講演を実施する等で、授業時数の確保と教職員の負担軽減に努めた。ブロック別研究については、来年度は移行期とし、継続して取り組むものと、取組をいったん中止するものと選別し、各ブロックの実態に応じて柔軟に実施できるよう、それぞれの特色に応じた研究実践を行う予定としている。さらに、来年度以降のブロック研究の在り方について、市教研企画会で具体的に検討し、校長会等で説明し、改善を図っていく。今後も、学校教育の質の向上を目指し、研修活動を重視するとともに、効率のよい校内研修や自己研鑽の時間確保等についても学校に働き掛けていく。
- いじめ問題や不登校児童生徒への対応等については、各校できめ細かな取組を行い、市教委も適切な指導・支援に努めている。しかし、課題は多く、個別の事案に基づいた支援を充実させるためには、学校現場にも市教委にも専門的に支援することができる人材が必要であるが、今後も、スクールライフアドバイザーやスクールソーシャルワーカー等との一層の連携強化を図り、様々な諸課題解決に向けて、児童生徒及び家庭への支援につなげたい。
- 校務支援システム機能の有効活用については、継続して研究し、業務改善の推進に生かしている。来年度は、校務支援システムとしてミライムの試験的な導入を行う予定としている。端末を活用した業務改善については、AI等の活用も含めて実践研究を深め、外部人材の積極的な活用を図る。また、業務改善を更に推進するためにスクールサポートスタッフや加配教員の増員を目指し学校の運営体制の強化を図りたい。今後も、時間外勤務時間の実態や教職員の意識調査等を活用しながら、教職員の担うべき職務について見直しを図り、一層の教育活動の充実を目指す。その際には、やりがいや充実感、幸福感や誇り等の指標も重視したいと考える。